

《訂正のお願い》

『新版調査士書式過去問マスターⅡ<建物・区分建物編>』〔平成24年1月発刊〕において、以下の様な誤りが判明いたしました。ご利用の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げますと共に下記の様に修正していただくようお願い申し上げます。

下記のように訂正して下さい。

(平成24年7月30日現在)

頁	訂正箇所	誤	正
169	〔H14-22〕 解答例 ①の登記申請書中 登記原因及び日付 欄の2行目	①②平成22年7月20日種 類変更, 増築, 符号1の 附属建物合体	①③平成22年7月20日種 類変更, 増築, 符号1の 附属建物合体
224	〔S50-18〕 解答例 ①の登記申請書の 添付書類	建物図面 各階平面図 <u>所有権証明書</u> 代理権限証書	建物図面 各階平面図 代理権限証書
232	〔S42-4〕 解答例 ①の登記申請書中 建物の表示欄の家 屋番号欄1行目	<u>3 1 番 2</u>	<u>3 1 番 2 の 1</u>
233	〔S42-4〕 解答例 ②の図面の家屋番 号欄	<u>3 1 番 2</u>	<u>3 1 番 2 の 1</u>
249	〔H元-17〕 解答例 ②の建物図面中建 物西側から境界線 までの距離	<u>3. 5 0</u> $\longleftrightarrow$	不要です(削除して下さい。)
310	規約設定公正証書 の第2条の1行目	・・・並びに下記3の土地の <u>貸借権</u> を有 する。	・・・並びに下記3の土地の <u>賃借権</u> を有 する。
318	〔S60-17〕 解答例 ①の登記申請書中 所在欄及び建物の 名称欄	A市B町三丁目4番5, <u>4番6</u> ----- A B マンション 3 号	A市B町三丁目4番地5, <u>4番地6</u> ----- <u>A B マンション 3 号</u>
330	〔S61-17〕 解答例 ①の登記申請書中 敷地権の目的であ る土地の表示欄の 地積欄1行目	<u>1 6 0</u> 0 0	<u>2 6 0</u> 0 0
350	3行目	・・・A市B町一丁目 <u>3</u> 番地1, ・・・	・・・A市B町一丁目 <u>3</u> 番地1, ・・・
361	〔S57-16〕 解答例 ②の登記申請書中 区分した建物の表 示欄の3行目の所 在, 床面積, 原因 及びその日付の各 欄	所在 A市B町一丁目 <u>3</u> 番地1, <u>3</u> 番地 2 ----- ・・・による区分建物の消滅 平成22年 <u>3</u> 月31日構造変更, 増築, 附属 建物合体	所在 A市B町一丁目 <u>3</u> 番地1, <u>2</u> 番地 2 ----- <u>1階 9 9 6 8</u> <u>2階 3 4 0 2</u> ----- ・・・による区分所有の消滅 平成22年 <u>7</u> 月31日構造変更, 増築, 附属 建物合体
362	〔S57-16〕 解答例 ③の図面の建物の 所在欄	A市B町一丁目 <u>3</u> 番地1, <u>3</u> 番地2	A市B町一丁目 <u>3</u> 番地1, <u>2</u> 番地2

434	〔H20-22〕 解答例 ①の登記申請書中 一棟の建物の表示 欄の床面積欄	1階 1 3 1. 0 0 2階 1 3 1. 0 0 3階 <u>1 3 1. 0 0</u>	1階 1 3 1. 0 0 2階 1 3 1. 0 0 3階 <u>1 2 0. 0 0</u>
435	〔H20-22〕 解答例 ②の登記申請書中 区分した建物の表示 欄の1行目の床 面積欄	<u>1階</u> 6 8 0 7 2階 1 1 6 1 4	<u>1階部分</u> 6 8 0 7 <u>2階部分</u> 1 1 6 1 4
446	4行目	・・・かつ <u>2階部分</u> の位置を点線・・・	・・・かつ <u>1階</u> の位置を点線・・・
448	〔S55-18〕 解答例 ②の登記申請書中 区分した建物の表示 欄の3行目の床 面積欄	1階 <u>5 5 5 5</u> 2階 4 5 3 6	1階 <u>5 3 5 5</u> 2階 4 5 3 6
460	〔S49-16〕 解答例 ②の登記申請書中 区分した建物の表示 欄の1～3行目の 原因及びその日 付欄	<u>16の2</u> と合併 ----- <u>16の1</u> と合併 ----- <u>16の1</u> 、 <u>16の2</u> と合併	<u>16番の2</u> と合併 ----- <u>16番の1</u> と合併 ----- <u>16番の1</u> 、 <u>16番の2</u> を合併

* 下線部分が訂正箇所です。